



実施時期目安（緑色■部分）

区分	No.	保健事業名	対象者	費用	実施時期等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
健診	日帰り人間ドック																
	1	<オプション検査> ・子宮頸がん（女性） ・乳がん(マンモグラフィ又はIHC)（女性） ・ピロリ菌 ・前立腺がん(PSA)（男性） ・骨密度検査（女性） ・脳検査	被保険者(30歳以上) 被扶養配偶者(30歳以上)	3,000円 (脳検査を行う場合は7,000円)	人間ドック、一般健診 婦人科単独検診 年度内1回 予約：2021年3月15日 ～2021年9月30日												
	婦人科単独検診																
	2	・子宮頸がん ・乳がん(マンモグラフィ又はIHC)	被保険者（女性）	無料	受診：2021年4月1日 ～2022年3月31日												
	一般健診																
	3	<オプション検査> ・子宮頸がん（女性） ・乳がん(マンモグラフィ又はIHC)（女性） ・ピロリ菌 ・前立腺がん(PSA)（男性） ・骨密度検査（女性）	被扶養者(30歳以上) 任意継続者(30歳以上)	無料	※ 予約期間は 2021年9月30日 までとなっていますので、計画的に受診ください。 (予約後の日程変更は可能です)												
	口腔検診																
	4		被保険者	無料	年度内1回 各事業所ごとの口腔検診												
	5	口腔健診, 歯石除去, 歯科保健指導	被扶養者 任意継続者	無料	年度内1回 ファミリー歯科検診 (関西、関東、中部、福岡、札幌)												
会社の定期健康診断時に合わせて行う事業（事業主との共同事業）																	
6	特定健診	被保険者	無料														
7	大腸がん検診	被保険者(35歳以上)	無料	年度内1回													
8	胃検診	被保険者(年齢制限なし)	無料	事業主による定期健康診断時													
9	前立腺がん検診	被保険者(50歳以上、男性)	無料														
保健指導	生活習慣見直しサポート（特定保健指導）																
	10	特定健診結果より基準に該当する方を対象に、生活習慣改善のカウンセリングをweb面談にて実施	基準に該当する被保険者 (年齢制限なし)	無料	年度内1クール												
	11	生活習慣改善のカウンセリングをweb面談にて実施	基準に該当する被扶養者 (30歳以上)	無料	年度内1クール												
	生活習慣見直しサポート（重症化予防保健指導）																
	12	特定健診結果より、生活習慣の改善が必要な方を対象にweb面談にてカウンセリングを実施	基準に該当する被保険者	無料	年度内1クール												
予防接種	受診勧奨																
	13	生活習慣病リスクがあるが医療機関未受診の方に、事業主の産業保健スタッフと連携して早期の医療機関受診を促す。	生活習慣病リスクの高い医療機関未受診者	-	適宜												
	14	インフルエンザ 他 (詳細は健保ホームページをご覧ください)	被保険者・被扶養者	(補助限度額あり)	予防接種補助 (回数制限あり)												
禁煙	禁煙																
	15	禁煙外来受診又は禁煙補助剤購入費用を上限10,000円まで補助	被保険者	(補助限度額10,000円)	1回												
健康づくり	退職後の健康管理に関する情報提供																
	16	58歳の方を対象に、退職後の健康管理に関する情報提供冊子を配布	基準に該当する被保険者	無料	年度内1回												
	KENPOSによる健康情報提供・管理																
	17	健康応援webサイト「KENPOS」 ・健康情報の提供 ・個人の特定健診結果の経年データ、検査概要、生活習慣改善ヒント等の提供	被保険者・被扶養者	無料	随時												
	18	Smart Life Point (スマートライフポイント) 健康促進行動に伴いポイントを獲得 (詳細は健保ホームページをご覧ください) 貯まったポイントを家庭常備薬や健康グッズ等の商品と交換できる。	被保険者	無料	随時												
常備薬	ウォーキングキャンペーン																
	19	健康づくりのためのウォーキング奨励月間 (Smart Life Point獲得あり)	被保険者 被扶養者(30歳以上)	無料	5月・10月 (各1か月間)												
	体重測定キャンペーン																
	20	健康意識向上のための体重測定奨励月間 (Smart Life Point獲得あり)	被保険者 被扶養者(30歳以上)	無料	6月 (1か月間)												
健康相談	家庭用常備薬補助																
	21	Smart Life Pointを用いた家庭常備薬、健康グッズ等の斡旋	被保険者	(獲得ポイントの範囲内で、無料で商品交換)	案内時												
	22	電話健康相談	被保険者 被扶養者	無料	随時												
情報提供	育児指導情報誌配布																
	23	育児指導情報誌を1年間配布	出産者 (被保険者・被扶養者)	無料	出産後1年間												
24	健康管理セミナー等（事業主との共同事業を含む） 健康への関心を高め、健康保持・増進を促すセミナー等	被保険者	-	案内時													

この他、健保ホームページ等による情報提供、事業主と健保の定期的なコラボヘルス会議、社員食堂調査による業者への提言、後発医薬品に関する理解促進のための情報提供、などの事業を行っています。

特定健診

特定健診とは、生活習慣病の予防のために、メタボリックシンドロームに着目して行う健診のことです。

- 被保険者(社員)は事業主が実施する定期健康診断時に受診しています。
- 任意継続の方、被扶養者の方は、以下の健診結果を特定健診データとして利用いたしますので、必ず受診してください。

対象者		年齢	特定健診受診方法
被保険者	被保険者 (任意継続除く)	全て	定期健康診断
	任意継続	30歳以上	一般健診 または 人間ドック
被扶養者	配偶者	30歳以上	一般健診 または 人間ドック
	配偶者以外	30歳以上	一般健診

B 特定保健指導 検査基準値

検査項目	基準値	
血压	最高血压(mmHg)	130 以上
	最低血压(mmHg)	85 以上
血糖	空腹時血糖(mg/dL)	100 以上
	HbA1c(NGSP値%)	5.6 以上
	中性脂肪(mg/dL)	150 以上
脂質	HDLコレステロール(mg/dL)	40 未満
	LDLコレステロール(mg/dL)	-

生活習慣見直しサポート (特定保健指導)

特定健診の結果から、生活習慣病の **発症リスク** が高い方に対して専門スタッフが行う生活習慣を見直しサポート事業です。

将来の自分の健康のための無料カウンセリングです。対象となった方には、個別に案内いたしますので必ず受講してください。

<対象者の基準> (当健保)

A 肥満リスク 腹囲	該当する検査値 ①血糖 ②脂質 ③血压		受診 +服薬	④喫煙	年齢 ~64歳	年齢 65~74歳
	男性 ≥85cm 女性 ≥90cm	2つ以上			なし	あり・なし
上記以外で BMI≥25	1つ	なし	あり	積極的 支援	動機付け 支援	
	3つ	なし	あり・なし			
	2つ	なし	あり			
	1つ	なし	なし			

サポート内容

- ・動機付け支援: 3ヵ月間、面談1回
- ・積極的支援: 6ヵ月間、面談3回

生活習慣見直しサポート (重症化予防保健指導)

特定健診の結果から、生活習慣病の **重症化リスク** が高い方に対して専門スタッフが行う生活習慣を見直しサポート事業です。

生活習慣見直しサポート 対象者選定フロー

A 肥満リスク + B 検査値リスク

生活習慣病発症リスクの
高い方

特定保健指導

注:健保が実施する保健指導の他に、事業主の産業医や保健師等による保健指導が行われる場合があります。

検査値等よりリスクが非常に高い

生活習慣病重症化リスク
の高い方

産業医
意見

重症化予防 保健指導

重症化予防対応は事業主と健保が協力して実施

[「健康宣言」へのリンク](#)

一人ひとりの行動で
健康宣言を実践！

大日本住友製薬の「健康宣言」“Health Innovation”

- 当社は、大日本住友製薬健康保険組合と連携し、従業員とその家族の健康づくりに積極的に関与し、仕事と仕事以外の生活の充実を図ります。
- 当社の従業員は、企業理念の実現のために、自身とその家族のこころと体の健康の保持・増進に真摯に取り組めます。

具体的な取り組み(2020年4月改定)

- ① **喫煙者ゼロ**に向けて、喫煙率を毎年2ポイントずつ減らすことを目指します。
- ② 疾病の重症化予防強化のため、**特定保健指導対象者の全員受診**および産業医の指示による要治療対象者の全員受診を目指します。
- ③ メンタルヘルス対策は、社内産業保健スタッフ、外部EAP(Employee Assistance Program)および医療機関などが連携し、メンタル不調者の予防、早期発見・早期対応、療養のサポート、復職支援までの環境作りを推進します。
- ④ 被保険者および被扶養者の**特定健診の全員受診**を目指します。